

# 第2次君津市環境基本計画

## 平成30年度 実績報告書

君津市 市民環境部 環境保全課

## はじめに

「君津市環境基本計画」は、君津市環境保全条例（平成15年君津市条例第3号）第8条第1項の規定に基づき策定するもので、市民、事業者、市（行政）が互いに協力して、良好な環境を次の世代へ継承していくことを目的としています。

平成17年3月に策定した第1次計画が平成26年度で終了したことから、平成27年度から令和6年度までの10年間の期間とする第2次君津市環境基本計画を策定し、さらに積極的な取組を行っているところです。

この第2次計画では、本市の目指す環境像を「澄んだ空 清らかな水 緑あふれるまち きみつ」とし、その実現のための基本方針と環境問題に特化した具体的な取組を示しました。

ここに、平成30年度における取組結果と評価を公表いたします。

## 目次

1	めざす環境像・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2	取組実績の評価方法・・・・・・・・	2
3	平成30年度取組実績集計表・・・・・・・・	2
4	各取組内容に対する実績と評価・・・・・・・・	3

## 1 めざす環境像

澄んだ空 清らかな水 緑あふれるまち きみつ

## 2 取組実績の評価方法

君津市環境基本計画では、良好な環境を保全し、次の世代に継承していくことを目的とし、その目標達成のために、市民、事業者、行政のそれぞれの取組を定めています。このうち、「行政の取組」については、項目ごとに担当課を指定し、事業の進捗状況を確認するとともに評価を行います。

評価は、A（実施）、B（一部実施）、C（未実施）の3段階で評価します。

## 3 平成30年度取組実績集計表

基本方針	件数	A	B	C
① 澄んだ空を守ります【大気汚染】	3	3		
② 清らかで豊富な水資源を守ります【水質汚濁・地下水汚染】	5	4	1	
③ 快適な住環境を保全します【騒音・振動・悪臭・地盤沈下】	6	6		
④ 緑あふれるまちへ再生します【山砂採取・残土埋立て・廃棄物最終処分場】	4	4		
⑤ 資源循環型のまちをつくります【ごみ減量・リサイクル】	3	1	2	
⑥ きれいなまちをつくります【不法投棄・環境美化】	5	5		
⑦ 安心・安全なまちを目指します【放射性物質】	5	5		
⑧ 未来に向けた環境づくりに取り組みます【地球温暖化対策・省エネルギー】	4	2	2	
⑨ さまざまな生き物の住む環境を保全します【生物多様性・自然保護】	5	5		
⑩ 環境への意識を育みます【環境学習】	3	3		
合 計	43	38	5	

#### 4 各取組内容に対する実績と評価

##### ① 澄んだ空を守ります【大気汚染】

	取組内容	年次目標	担当課	H30年度取組実績	評価
1	大気環境の常時監視を行います。	各種大気汚染物質の常時監視を行い、環境基準の達成状況を確認します。	環境保全課	市内6か所の大気測定局で大気環境の常時監視を行った。光化学オキシダントが一部の時期に環境基準を超過した。	A
2	環境保全協定に基づき、臨海部事業場のばい煙等の監視を行います。	臨海部事業場への立入りをを行い、環境保全協定の遵守状況を確認します。	環境保全課	臨海部事業場(1事業場)へ年1回立入りをを行い、協定値が遵守されていることを確認した。	A
3	山砂の輸送に伴う粉じん等の調査を行います。	山砂採取に伴う浮遊粉じん量及び降下ばいじん量の調査を行います。	環境保全課	浮遊粉じん量(5地点)及び降下ばいじん量(8地点)を毎月1回測定した結果、山砂輸送の影響を受けない地点と同程度であった。	A

##### ② 清らかで豊富な水資源を守ります【水質汚濁・地下水汚染】

	取組内容	年次目標	担当課	H30年度取組実績	評価
1	河川・湖沼・海域の水質調査を行います。	小糸川、小櫃川、御腹川、亀山湖及び海域で水質調査を行い、環境基準の達成状況を確認します。	環境保全課	小糸川6地点、小櫃川4地点、御腹川1地点、亀山湖4地点で毎月1回、海域4地点で年4回水質調査を行った。亀山湖のCODは、年間評価として全地点で環境基準を超過した。	A
2	環境保全協定に基づき、臨海部事業場の排水の監視を行います。	臨海部事業場への立入りをを行い、環境保全協定の遵守状況を確認します。	環境保全課	臨海部事業場(2事業場)へ年3回立入りをを行い、協定値が遵守されていることを確認した。	A
3	合併処理浄化槽への転換等、家庭での水質浄化対策の普及に努めます。	合併処理浄化槽設置者に対し、30基分の補助を行います。単独処理浄化槽からの転換を市民に周知します。	環境衛生課	合併処理浄化槽設置者に対し、新設15基、転換6基、計21基の補助を行った。単独処理浄化槽や汲み取り便槽からの転換を広報及び浄化槽清掃業者を通じて市民へ周知した。	B
4	浄化槽の適正管理に関する啓発に努めます。	浄化槽の適正管理について、市民に周知します。	環境衛生課	浄化槽の適正管理について、広報及び保守点検業者を通じ、市民に周知した。また、窓口にてパンフレットを配布した。	A

	取組内容	年次目標	担当課	H30年度取組実績	評価
5	有害物質による地下水汚染の浄化と監視を行います。	地下水の水質調査を実施し、市内の地下水の汚染状況を監視します。	環境保全課	内箕輪地区、外箕輪地区及び久留里地区の延べ51地点で年3回地下水調査を行った。 内箕輪地区においては、汚染原因者が法令に基づく浄化対策を開始した。	A

③ 快適な住環境を保全します【騒音・振動・悪臭・地盤沈下】

	取組内容	年次目標	担当課	H30年度取組実績	評価
1	工場騒音や航空機騒音等の調査、規制を行います。	工場や航空機の騒音調査を行い、規制基準や環境基準の遵守状況を確認します。	環境保全課	工場騒音（3地点）を調査し、規制基準が遵守されていることを確認した。 航空機騒音（1地点）を調査し、環境基準が遵守されていることを確認した。	A
2	工場や事業場などの振動の調査、規制を行います。	工場や事業場などの振動の監視、規制に努めます。	環境保全課	特定施設の届出を受理し、振動発生施設の設置状況を確認した。 騒音規制法 37件 振動規制法 11件 君津市環境保全条例 130件	A
3	山砂輸送に伴う沿道の騒音、振動、交通量の調査を行います。	山砂輸送に伴う沿道の騒音及び振動の調査を行い、要請限度の達成状況を確認するとともに、交通量の把握に努めます。	環境保全課	山砂ダンプカーの通行する内箕輪地先及び末吉地先で、騒音、振動及び交通量を調査した。2地点とも騒音及び振動の要請限度が遵守されていることを確認した。ダンプカーの交通量は横ばいであった。	A
4	悪臭の発生源の特定に努め、原因者に指導を行います。	悪臭に関する公害が生じた際は、調査や指導を行います。	環境保全課	事業所が発生源の悪臭苦情が2件あり、調査及び指導を行った。	A
5	揚水施設の設置の規制を行います。	揚水施設の設置許可に係る審査や現地確認を行います。	環境保全課	揚水施設について、現地を確認し、許可等を行った。 揚水施設設置許可 4本 許可条件の変更許可 17本 規制対象外施設の届出14本	A
6	地下水の過剰摂取を防ぐため、揚水量の調査を行います。	地下水の年間揚水量を調査し、地盤沈下の防止を図ります。	環境保全課	揚水施設の所有者に対し、揚水量報告書の提出を求め、年間の地下水揚水量を確認した。	A
7	地下水汚染対策に伴う地盤沈下を監視するため、水準測量を行います。	3年に1回の頻度で実施しており、次回は平成31年度を予定しています。	環境保全課	—	—

④ 緑あふれるまちへ再生します【山砂採取・残土埋立て・廃棄物最終処分場】

	取組内容	年次目標	担当課	H30年度取組実績	評価
1	事業者へ山砂採取場跡地の復元・緑化を行うよう指導します。	許認可内容に則った復元及び緑化が適正にされるよう指導します。	経済振興課	山砂採取場へ15回立入りをを行い、計画的な植栽及び樹木の生育状況を確認するとともに、許可に際し、許認可内容に則った復元及び緑化が適正にされるように意見を付した。	A
2	残土事業場と産業廃棄物最終処分場について、搬入状況の監視・調査を行い、適正な管理・運営がされるよう指導します。	定期的に事業場への立入り・パトロールを実施します。	環境保全課	残土条例に基づく許可事業場については、毎週のパトロールや定期検査（3か月ごと）で適正に施工されていることを確認した。また、パトロール等により、不適正な事案が4件確認されたため、是正を指導した。産業廃棄物最終処分場については、週1～2回程度の頻度で立入りを行った。	A
3	山砂採取場と残土事業場の排水の監視を行います。	定期的に山砂採取場及び残土事業場への立入りをを行い、排水状況を確認します。	環境保全課	事業場へ立入りをを行い、排水が場外にされておらず、場内で適切に処理されていることを確認した。	A
4	水道水源条例に基づき、産業廃棄物最終処分場の排水の監視を行います。	放流水の水質調査を行います。	環境保全課	放流水の水質調査を年1回実施した結果、排水基準が遵守されていることを確認した。	A

⑤ 資源循環型のまちをつくります【ごみ減量・リサイクル】

	取組内容	年次目標	担当課	H30年度取組実績	評価
1	ごみの排出量の削減に取り組めます。	多量排出事業者のごみの排出計画を把握し、必要に応じて指導することにより、ごみの排出量の削減に努めます。	クリーン推進課	多量排出事業者に対し、ごみの減量化及び資源化に係る計画書の提出を求めた。1人1日当たりのごみの排出量は、やや増加した。H29:916g H30:917g	B
2	ごみの再資源化率の向上に努めます。	資源ごみの分別収集及び集団資源回収を推進します。また、生ごみ肥料化容器及び生ごみ処理機購入設置補助金制度の利用促進を図ります。	クリーン推進課	分別収集及び集団資源回収を推進するため、広報紙、ホームページ等で周知を行い、ごみの再資源化率は24.9%となり、前年度の24.7%に比べ、やや向上した。また、生ごみ肥料化容器18基（前年度比17基減）及び生ごみ処理機9基（前年度と同数）の補助金を助成した。	B

	取組内容	年次目標	担当課	H30年度取組実績	評価
3	ごみの減量化やリサイクルを推進するため、啓発活動に努めます。	市民と事業者に対し、ごみ処理に係る情報発信を行います。	クリーン推進課	広報紙、きみつクリーンガイドブック及びホームページによる情報発信を実施した。また、食品ロスについて、市民及び事業者に対し情報発信を行った。	A

⑥ きれいなまちをつくります【不法投棄・環境美化】

	取組内容	年次目標	担当課	H30年度取組実績	評価
1	不法投棄を防止するため、監視活動を実施します。	環境監視員及び不法投棄監視員によるパトロール等を実施します。また、不法投棄多発区域に移動式の監視カメラを設置します。	環境保全課	環境監視員(2名×週3回)及び不法投棄監視員(10名×月2回)によるパトロールを行った。また、不法投棄多発区域5か所で監視カメラによる監視を行った。不法投棄通報件数 72件(うち行為者の判明した不法投棄件数4件)	A
2	不法投棄マップを作成し、公表します。	不法投棄が確認された場所を地図に記載し、公表します。	環境保全課	不法投棄マップに平成29年度に不法投棄が確認された61か所を記載し、ホームページで公表した。	A
3	散乱ごみ一掃クリーン作戦を実施します。	環境美化の日である5月27日に散乱ごみ一掃クリーン作戦を実施します。	環境衛生課	散乱ごみ一掃クリーン作戦を実施し、35.55tのごみを収集した。(5月27日)	A
4	環境美化推進ボランティアの育成を行います。	環境美化活動を行うことにより、環境美化推進ボランティアの育成を図ります。	環境衛生課	環境美化推進ボランティアの各団体と市とで協力し、環境美化活動を実施した。(8月18日)	A
5	空き地等の適正管理の啓発を行います。	広報紙による市民周知、苦情があった空き地に対する指導等を通じて、適正管理の啓発を図ります。	環境衛生課	広報紙による市民周知を行うとともに、苦情があった空き地に対する指導を実施した。	A

⑦ 安心・安全なまちを目指します【放射性物質】

	取組内容	年次目標	担当課	H30年度取組実績	評価
1	市内の公共施設の空間放射線量を測定します。	放射線量の測定計画に基づき、空間放射線量を測定します。	環境保全課	市の公共施設の空間放射線量について、56施設で測定を行った。 コミセン 5施設 小中学校 9施設 公民館、交流センター 8施設 その他 34施設	A

	取組内容	年次目標	担当課	H30年度取組実績	評価
2	一般家庭の空間放射線量を測定します。	職員が一般家庭に出向き、空間放射線量を測定します。	環境保全課	一般家庭1件から依頼があり、測定を行った。	A
3	水道水、学校給食食材、農産物等の放射性物質の検査を実施し、安全性を確認します。	【工務課】各配水区の浄水と原水の放射性物質の検査を行います。 【学校教育課】各調理場の食材の放射性物質の検査を行います。 【農政課】獣肉処理加工施設で処理されたイノシシ肉の放射性物質の全頭検査を行います。	工務課 学校教育課 農政課	【工務課】年4回浄水及び原水の検査を行い、安全を確認した。 【学校教育課】月3回食材の検査を行い、安全を確認した。 【農政課】56頭全頭のイノシシ肉の検査を行い、安全を確認した。	A
4	産業廃棄物最終処分場の排水の放射性物質の検査を実施します。	処分場の浸出水と放流水の放射性物質の濃度について検査を行います。	環境保全課	浸出水2か所と放流水1か所について月1回検査を行い、放射性物質が検出されていないことを確認した。	A
5	放射性物質に関する各種情報や知識を市民に周知します。	市で実施した測定の結果をホームページに掲載します。	環境保全課 工務課 学校教育課 農政課	市の公共施設の空間放射線量並びに水道水、学校給食食材及び獣肉処理加工施設で処理されたイノシシ肉の放射性物質の測定結果をホームページで公表した。	A

⑧ 未来に向けた環境づくりに取り組みます【地球温暖化対策・省エネルギー】

	取組内容	年次目標	担当課	H30年度取組実績	評価
1	地球温暖化対策実行計画に基づき、市の事務事業に係る温室効果ガス排出量を削減します。	前年度よりも温室効果ガスの削減率が向上するよう省エネ活動を行います。	環境保全課	LED照明の導入など省エネに努めたが、温室効果ガス排出量の対基準年度(H27)削減率は4.26%となり、前年度の4.48%に比べ、やや低下した。	B
2	君津市環境マネジメントシステムにより、継続的な環境負荷の低減に努めます。	環境方針を理解し、環境配慮活動を着実に実行するため、研修及び内部環境監査を実施します。	環境保全課	新規採用職員研修及び各部署での職場研修を実施した。内部環境監査は、市民環境部及び経済部で行った。	A
3	市の施設について、省エネ設備の導入に努めます。	本庁舎及び道路の照明を段階的にLED照明に交換します。	資産管理課 道路維持課	本庁舎4階・5階の照明を蛍光灯からLED(180灯)に交換した。また、道路照明を水銀灯からLED(131灯)に交換した。	A
4	一般住宅におけるクリーンエネルギー(太陽光発電システム等)の導入を促進します。	住宅用省エネルギー設備を導入する市民に対し、設置費の一部を補助します。	環境保全課	住宅用省エネルギー設備設置者に対し、計64件の補助を行った。 (当初見込み94件) 太陽光発電システム 15件 燃料電池システム 23件 蓄電システム 26件	B

⑨ さまざまな生き物の住む環境を保全します【生物多様性・自然保護】

	取組内容	年次目標	担当課	H30年度取組実績	評価
1	丘陵地の樹林を保全します。	山砂採取跡地等への樹木の保全指導を行います。	環境衛生課	山砂利採取跡地の樹木の保全を指導した。(15回)	A
2	動植物の生息・生育環境などの情報提供に努めます。	ガイドブックなどを通じて情報提供に努めます。	環境衛生課	千葉県自然保護マップや関東ふれあいの道ガイドブックにより情報提供を行った。	A
3	野生動植物の保護に関する市民の意識を高めます。	イベントの開催を通じて市民意識の向上を図ります。	環境衛生課	「巨樹古木バスツアー」を11月に開催し、25人の参加があった。	A
4	保存樹木の指定を促進し、維持管理のための支援を行います。	既存の保存樹木に対し支援を行うとともに、新たな保存樹木が確認された場合は指定を行います。	環境衛生課	自然保護審議会で23件の指定樹木を審議(更新のみ)し、管理者に奨励金を交付した。	A
5	緑化協定を締結し、工場、事業所の緑化に努めます。	一定の規模以上の面積を有する事業所と協定を締結し、緑化を推進します。	環境衛生課	1事業所と変更協定を締結した。これまでの累積件数30件 延べ面積1,508,156.75㎡	A

⑩ 環境への意識を育みます【環境学習】

	取組内容	年次目標	担当課	H30年度取組実績	評価
1	「エコスクールきみつ」の取組みにより、小中学生への環境教育を推進します。	学校ごとの「エコスクールきみつ」の取組を支援するとともに、更新審査及び活動の周知を行います。	学校教育課 環境保全課	【学校教育課】各学校がエコスクールきmitsの取組を通して特色ある環境教育を行った。 【環境保全課】小学校6校、中学校4校に対し、審査・更新の認定を行った。また、南子安小と三島小の取組事例についてホームページで紹介した。	A
2	市民に対し、環境学習の機会の提供に努めます。	公民館の講座等の中で、環境学習の機会を積極的に取り入れます。	生涯学習文化課	公民館主催による環境学習に関する講座を20回開催した。	A
3	環境に関する情報を発信し、市民の意識や関心を高めます。	環境に関する情報について広報紙、ホームページ等に掲載します。	環境保全課	広報紙で地球温暖化対策の取組を掲載するとともに、ホームページに各種調査の結果及びきmitsの環境(君津市環境白書)を掲載した。また、「なるほど水と上総掘り(改訂版)」を発行した。	A